

(提出先)

松山市選挙管理委員会委員長

借受人 団体名 松山市立●●中学校  
 代表者氏名 校長 ▲▲ ▲▲  
 担当者氏名 社会科担当 □□ □□  
 住 所 松山市○○町○丁目○-○  
 電話番号 089-XXX-XXXX

次の通り、選挙備品の借用を申請します。選挙備品の取扱い等にあたっては、借受人の責任のもと下記の借受条件を遵守します。

使用目的	生徒会選挙実施のため
借受期間	令和 ○年 ○月 ○日 ○時 ~ 令和 ○年 ○月 ○日 ○時
利用者数(見込)	全校生徒 約○人
備品名 及び数量	<input checked="" type="checkbox"/> 投票箱 ( ○ )箱 <input checked="" type="checkbox"/> 投票用紙記載台 ( ○ )台 <input type="checkbox"/> 投票用紙交付機 (      )台 <input type="checkbox"/> 投票用紙計数機 (      )台 <input type="checkbox"/> 体育館マット (      )本 <input checked="" type="checkbox"/> 選挙啓発用模擬投票用紙 ( ○○○ )枚 <input type="checkbox"/> その他 (      )

【借受条件】

- (1) 選挙備品の引渡し、維持及び返納に要する費用は借受人において負担すること。
- (2) 選挙備品は善良な管理者の注意をもって管理すること。
- (3) 選挙備品は転貸しないこと。
- (4) 選挙備品は申請した使用目的以外の目的のために使用しないこと。
- (5) 選挙備品は指定された場所以外では使用しないこと。
- (6) 選挙備品(選挙啓発用模擬投票用紙を除く。次号及び第8号において同じ。)は貸付期間満了の日まで(選挙の執行により備品が必要となった時など委員会が特に必要と認めるときは、委員会が別に指示する日まで)に返納すること。
- (7) 選挙備品を亡失又は損傷したときは、直ちにその旨及び理由について委員会に報告すること。
- (8) 前号による選挙備品の亡失又は損傷が借受人の故意又は重大な過失によるものであるときは、借受人は損害を弁償すること。

※以下は記入不要です。

上記について貸出してよろしいか。

局長	次長	選挙管理委員会事務局